

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に関する疑義はございません。

2. 重要な会計方針

当期より「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正内閣府公益認定委員会）を採用しております。

（1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法を採用しております。

（2）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式により処理しております。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	22,300,000			22,300,000
小 計	22,300,000	0	0	22,300,000
特定資産				
特定預金（積立金）	1,746,080	34	4	1,746,110
特定預金（澤基金）	553,053		553,053	
特定預金（當津基金）	20,950,000			20,950,000
小 計	23,249,133	34	553,057	22,696,110
合 計	45,549,133	34	553,057	44,996,110

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財 産からの充当額）	（うち一般正味財 産からの充当額）	（うち負債に 対応する額）
基本財産				
定期預金	22,300,000		(22,300,000)	
小 計	22,300,000	(0)	(22,300,000)	(0)
特定資産				
特定預金（積立金）	1,746,110		(1,746,110)	
特定預金（當津基金）	20,950,000		(20,950,000)	
小 計	22,696,110	(0)	(22,696,110)	(0)
合 計	44,996,110	(0)	(44,996,110)	(0)

5. 実施事業資産は、次のとおりです。

財務諸表に対する注記

基本財産	定期預金	22,300,000円
------	------	-------------